

第12回ヒト受精胚等を用いる生殖補助医療研究等に関する 専門委員会の開催について

標記の会議につきまして、「こども家庭庁こども家庭審議会科学技術部会ヒト受精胚を用いる生殖補助医療研究等に関する専門委員会」「文部科学省科学技術・学術審議会生命倫理・安全部会ヒト受精胚等を用いる研究に関する専門委員会」「厚生労働省厚生科学審議会科学技術部会ゲノム編集技術等を用いたヒト受精胚等の臨床利用のあり方に関する専門委員会」「厚生労働省厚生科学審議会科学技術部会ヒト受精胚を用いる遺伝性・先天性疾患研究に関する専門委員会」による合同会議として、「ゲノム編集技術等を用いたヒト受精胚等の取扱い等に関する合同会議(第2回)」を以下のとおり開催しますので、お知らせします。【文部科学省、厚生労働省 同時発表】

1. 日時 令和8年7月15日(水曜日) 17時00分～19時00分(予定)

2. 場所 文部科学省17階研究振興局1会議室

3. 開催方式 対面及びオンライン併用開催(ハイブリッド開催)

4. 議題

(1)ゲノム編集技術等を用いたヒト受精胚等の規制の在り方について

(2)その他

5. 留意事項

・会議の様様を YouTube によってライブ配信いたします。下記リンクから御覧ください。

【傍聴 URL】<https://www.youtube.com/live/V-IXD-G5RAY>

※オンラインでの傍聴の場合、事前登録の必要はありません。

・通信状態等に不具合が生じるなど、会議の進行が困難になった場合、配信を中断する可能性がありますので、予め御了承ください。

・会議資料及び議事録は、後日、こども家庭庁ホームページに掲載します。

※会議資料は会議開始までに掲載いたします。

6. 報道関係者の現地での傍聴について

・報道関係者の方で現地での傍聴を希望される場合は、令和8年7月13日(月)12時00分までに、以下の申込ページからお申し込みください。

【現地傍聴申込ページ】<https://forms.office.com/r/kRrDHzQBAs>

- ・席に限りがございますので、応募者多数の場合には、受付先着順となり、傍聴できない場合もあります。その場合は、こちらから連絡をさせていただきます。
- ・座席の都合上、1社につき1名の参加とさせていただきます。
- ・頭撮りのご希望がある場合は、傍聴申込ページの該当項目にその旨御入力ください。
- ・当日は会議開始時刻の30分前より受付を開始いたします。
- ・会議資料の配付はありません。
- ・傍聴に当たっては、次の留意事項を遵守してください。これらを遵守できない場合は、退場していただくことがあります。

- (1)事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- (2)携帯電話など音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- (3)写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません(あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます)。
- (4)会議の妨げとならないよう静かにしてください。
- (5)その他、座長と事務局職員の指示に従ってください。

【本件連絡先】
こども家庭庁 成育局 母子保健課 科学技術係
電話 03-6862-0518